

25日玩協第640号
平成26年1月28日

会員並びに玩具安全マーク使用許諾契約者 各位

一般社団法人 日本玩具協会
産業向上・振興委員会
委員長 吉村 基明
知的財産部長 新藤 剛
【公印省略】

特許庁委託事業「外国産業財産権侵害対策等支援事業」
『中国における意匠・実用新案・著作権制度の活用と模倣品対策』
セミナー開催のお知らせ

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は当協会事業に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、「おもちゃの知的財産権セミナー」を開催するなど、会員各位に知的財産権への理解を深めて頂き、権利活用を促進するための活動を行っておりますが、今回、一般社団法人発明推進協会様のご協力を得、特許庁委託事業「外国産業財産権侵害対策等支援事業」として『中国における意匠・実用新案・著作権制度の活用と模倣品対策』セミナーを開催することとなりました。

中国は、市場として・製造拠点として当業界との関わりが深い国ではありますが、一方、ご承知のとおり模倣大国でもあり、当業界が国内外でビジネスを拡大していくうえで、中国の知的財産権制度や制度運用の実態を正確に理解することは不可欠であります。

本セミナーの講師には、中国の知的財産事情に精通した何 連明弁護士（TMI 総合法律事務所）をお迎えし、知見を踏まえ、実務的観点からご講義頂きます。

また、セミナー終了後には、何 連明弁護士への個別相談の時間も設けております（※事前のお申し込みが必要です。）。

法務・知的財産担当者は勿論ですが、企画・開発・生産等のご担当者、経営者の方々にも今後のご参考になるものと存じます。また参加費も無料でございますので、奮ってご参加頂きますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

日時：平成26年2月27日（木）13:00～17:30
（13:00～16:30/セミナー、16:30～17:30/個別相談）

受付は、12:30より開始します。

会場：TMI 総合法律事務所 23階会議室
東京都六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー

テーマ：『中国における意匠・実用新案・著作権制度の活用と模倣品対策』

講師：何 連明弁護士（TMI 総合法律事務所 外国法事務弁護士（中国法）、中国弁護士）

定員：50名

参加費：無料

申込先 : 2月14日(金)までに本資料4ページ目の申込書に必要事項記載のうえ、FAX(03-3829-2510)にてお申込ください。
※定員に達し受講できない場合のみ、御連絡申し上げます。
※個別相談をお申し込みの場合も、同書に必要事項記載のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

会場地図 :



TMI 総合法律事務所 交通アクセス
 Access to TMI Associates



※オフィスエントランスLL階(2階)総合受付付近に、本セミナーの臨時受付を設置致します。
 臨時受付にて手順のうえご入館下さい。

- 交通 東京メトロ日比谷線「六本木」駅 1C出口徒歩3分
- 都営地下鉄大江戸線「六本木」駅 3番出口徒歩4分
- 東京メトロ南北線「麻布十番」駅 4番出口徒歩7分

お問合せ先 : 一般社団法人 日本玩具協会
 電話 03-3829-2513 / Fax 03-3829-2510